

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

株式会社シーサポート
------------

### ②施設名等

名称	あいの実
施設長氏名	関根美智子
定員	44人
所在地(都道府県)	埼玉県
URL	<a href="http://www.doujin.or.jp/">http://www.doujin.or.jp/</a>

### ③実施調査日

開始日	2014/5/1
評価結果確定日	2014/12/30

### ④総評

<p><b>【特に評価が高い点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>●崇高な理念・真摯な姿勢・細やかな支援により長年に渡り子どもたちの福祉に資する運営が継続されている。「小舎制による家庭的養育の実現、小回りの利く支援の実践」、「日々噴出する課題や問題に対する一人ひとりへの丁寧な支援」、「児童家庭支援センターの併設・トワイライトステイ・ショートステイ事業の実施などインケアに留まらない福祉」など子どもたちを愛護する精神と適切な養育環境の提供に努めている。</li><li>●心理的支援・スーパーバイザー・家庭支援・性教育・里親支援などの専門的支援に対して抽象化することなく、事業計画・マニュアル・施設案内を通して明文化・具現化がなされている。流れ・注意事項が網羅され、オリジナルかつ実践的な内容は秀逸であり、当施設の丁寧な支援を象徴している。</li><li>●子どもたちの健全な育成と安全な生活のため、様々な工夫した取り組みがなされている。整備された自立支援計画の策定と活用、権利擁護の説明、申し送り事項の確実な伝達、防災や健康管理体制の整備、職員研修体制の充実等々枚挙にいとまがない。先代管理者からの教え、現管理職・ベテラン職員からの指導の集積が安定かつ丁寧な養育支援を下支えしている。</li></ul> <p><b>【改善を要する点】</b></p> <p>自らの支援に対してゆるぎない自信が職員自己評価からも理解でき、同じように改善点や目標に対しても丁寧な視線を持って検討がなされています。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●寮目標の掲示、●不足物等に対するスピーディーな対応、●子どもたち向けの性教育プログラムの充実、●生活支援プログラムの実施増、●担当職員に頼らないアフターケアの実施方法の検討、●被措置児童虐待届出制度のマニュアルの充実、●就業規則懲戒項目での体罰禁止の限定列举、●保護者向け苦情解決の仕組みの説明様式の整備、●個人情報保護の統一した見解の検討などが改善事項として認識されています。これらの抽出・認識についても他の事項同様、具体的・実用的な視点に満ちており、当施設の特長があらわれています。</li></ul>
--

### ⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>2014年度、第三者評価を受診いたしました。これまでに、毎年度末 全職員で自己&amp;評価を行い、評価の低い項目については毎年度の養護目標に挙げて取り組みましたので、ある程度は改善されていきました。それでも、質問の趣旨が読み取れない部分の評価については低くなっているようですが、評価者（シーサポートさん）の助言もあり予想以上の結果となりました。</p> <p>今後も、日常的に定着することが大切であると感じておりますので、これに甘んじることなく一層取り組んでまいります。</p>
---

### ⑥第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本		第三者 評価結果
①	子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
②	基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③	子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④	発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤	秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●法人理念の支援目標には、子どもたちの最善の利益の保障と権利擁護が謳われており、中長期計画・年度の事業計画・業務マニュアルに至るまでこの信念が貫かれている。一人ひとりに対応する時間の確保・ケース会議による検討・高齢児を除く男女混合縦割り制への移行など子どもたちを愛護する受容の精神と適切な養育環境の提供に努めている。</p> <p>●施設全体での統制を保ちつつ、寮ごとに独自の取り組みがなされている。生活の中での決まりも寮により約束があり、「子どもたちと一緒に考えながら・家庭的雰囲気や大事にしながら・心地よく暮らせるよう配慮しながら・職員が範となりながら」共同生活が営めるよう取り組んでいる。今後は寮の目標を目につくところに掲示するなど思案されている。</p>		

(2) 食生活		第三者 評価結果
①	食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
②	子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③	子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活		
①	衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
②	子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a

(4) 住生活		
①	居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
②	子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となっている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●食事の提供に対しては様々な取り組みがなされている。給食会による献立の方針の決定・嗜好調査等子どもたちの意見の反映・各寮による顔の見える調理・栄養士が食卓に入っている状況把握・陶器の使用・新入職員への調理実習・外食やおやつ工夫等々生活の基本となる「食」を大事にする姿勢は子どもたちを慈しむ姿勢そのものである。</p> <p>●個室が揃い・職員が寝食を共にする小舎制による環境は、家庭的雰囲気満ちている。ボランティアや職員による行き届いた清掃・施設長による毎月の寮点検・死角に対する配慮など整美された環境は、長年にわたり受け継がれてきた取り組みのなせるものである。衣服等子どもたちの不足に対してもよりスピーディーな対応を思案している。</p>		

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	a
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●月に2回開催している性教育委員会を中心に性教育については、トイレ新聞の作成、職員向け研修の実施などに取り組んでおり、子どもたちが入りやすいよう・わかりやすいものとなることを重視している。また「性」だけでなく「生」も含め思いやりの心を育てよう努めている。今後は更に子どもたち向けのプログラムを増やしていくことが思案されている。</p> <p>●自転車の使用に対する許可、感染症防止の対策、嘱託医による健康診断等々が適切になされているとともに、それらがケアマニュアル・事業計画・施設案内に「明確に・丁寧に」文書化されている。また服薬管理や通院についても職員間で連携した取り組みがなされており、子どもたちの安全と健康が維持されるよう努めている。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	b

  

(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 寮ごとに行事や生活の決まりについての話し合いがなされており、子どもたちの能力や年齢に配慮しながら意見を尊重できるよう努めている。寮ごとの行事実施計画はそれぞれの特徴がよく出ており、子どもたちの意見の反映がよくわかる内容となっている。また子どもたちに任せるだけでなく要所要所を職員が見守りながら主体性を引き出せるよう導いている。
- お小遣い帳を使用するなど一人ひとりの適性を見ながら金銭管理や経済観念の醸成に努めている。今後は、生活プログラムの実施支援に対しても必要に応じて増やしていくことが思案されており、実現が期待される。

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

- 学習塾の活用、学習ボランティアの協力、職員が付いての宿題の支援などを通じて基礎学力の向上に取り組んでいる。また不登校の児童にも学習の課題を与えるなどのフォローにも努めている。
- 進路選択にあたっては、本人の意向を尊重し、選択肢を増やすことができるよう・自己選択の補助となるよう意識した支援に取り組んでいる。事業計画には「進路指導の進め方」として項目だてされており、助成金の一覧や指導での留意点が記載されている。またアルバイトについても許可制をとりながら、社会経験を積めるよう支援に努めている。



(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
(11) 心理的ケア		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●問題行動等については、臨時のケース会議を開催するなど、管理職をはじめできる限りの職員が出席し対応が図られている。役割の分担・解決方法の設定などが話し合われ、適切な支援と体制の構築がなされるよう取り組んでいる。また対応の流れと注意事項が明確化されて指し示されている。</p> <p>●心理的支援については、年度の事業計画において「心理治療実施計画」が策定され、常勤2名、非常勤1名の心理士を中心に必要に応じてなされている。計画には実施までの流れ・開始後の流れ・位置づけなどがわかりやすく記載されており、実際の支援の記録は「心理療法実施記録」に収められている。また施設内では、各職員に対するスーパーバイズに取り組み、施設外の関係機関とも連携した支援に努めている。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	b
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●アフターケアについては誕生日カードを渡したり、家庭訪問をしたり、行事に招待したりと行われているものの、職員個人での対応が多いことから、施設全体としての施策が練られている。職員のアフターケアの意識づけや担当職員の退職後も施設を訪ねてもらえる体制の構築などが思案されている。</p> <p>●アフターケアについては、事業計画の「リービングケア実施計画」に記載がなされ、アフターケア委員会を中心に取り組んでいる。アフターケアフローチャートは、3年後、4年以降、10年目と長期にわたりフォローをしていく流れとなっており、試案として策定されている。今後の大きな課題として位置づけられている。</p>		

## 2 家族への支援

(1) 家族とのつながり		第三者 評価結果
①	児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
②	子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援		
①	親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●事業計画中に「ファミリーソーシャルワーク実施計画」が策定されており、当施設の考え方・基本姿勢・今年度の重点課題が記載されている。2名の家族支援専門相談員を中心に、関係機関との連携・最新情報の収集と把握・家族への理解に注力しながら支援が進められている。</p> <p>●家族との外出・家庭への一時帰宅が一人ひとりの状況にあわせて行われており、「許可等に関する取り決め事項」に規定されている。保護者からの届け出には注意事項が記載されており、入所時の説明とあわせて適切となるよう指導にも努めている。また施設内での面会は落ち着いて過ごすことができる和室等が用意されているなど、家族関係の再構築に対して体制と環境の整備がなされている。</p>		

## 3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定		第三者 評価結果
①	子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
②	アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③	自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録		
①	子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	b
②	子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③	子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●自立支援計画策定にあたっては、「児童自立支援計画票作成のための手引き」が整備されている。目的・配慮すること・流れ・具体的書き方・評価の流れ・保管等が具体的に記述されている。特に「わずかな変化も見逃さないための配慮、書式への書き方の注意事項、子どもたちにアセスメントする事項、評価基準」などは、経験とノウハウが詰めこまれており、経験の浅い職員にも「全体と詳細」がわかりやすい秀逸な書式といえる。また自立支援計画の有効活用にも注力がなされている。

●パソコンのソフトを利用し、日々の記録がなされており、健康・学校・アフターケアなどの項目別に入力がなされている。また日々の申し送り事項については、「書いただけ・見ておいて」による不備を防ぐため、手書きのノートや口頭での伝達を行うなど工夫と徹底がなされている。

#### 4 権利擁護

(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		第三者 評価結果
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	a
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	b
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
●権利擁護委員会が設置されており、年に1度子どもたちが集合し、第三者委員会の説明、権利ノートの配布などが行われている。本評価に伴う子どもたちへのアンケートでも第三者委員の存在に対する高い認知があった。また今年度より職員に対してスキルアップシートによるチェックも始められており、管理職や先輩職員からの指導とともに子どもたちへの接遇やプライバシーへの配慮に対しても意識した取り組みがなされている。		
●子どもたちの意向については、自立支援計画策定にあたってのアセスメントや日々の生活でのコミュニケーションを通して把握に努めている。低年齢児に対しては「反応をみながら・自然体で」、高齢児には「具体的な説明をもって」聴くように意識して行われている。		





(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	a
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	a
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	b
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	a
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	a
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	a
(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	b
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●入所時には、「施設案内」や「生活するために」が配布されており、特に「生活するために」は、施設内での決まり・寮でのきまりがわかりやすい言葉で説明されている。またホームページも公開されており、建物の写真・会計報告・広報誌・職員募集案内など多岐に渡り掲載されている。施設に対して深く・広く理解してもらうためのツールが完備している。</p> <p>●苦情受付に対しては受付箱の設置・受付フローの策定がなされており、体制が整備されている。また苦情受付票は、○を付ける選択式も取り入れるなど苦情や要望を表しやすいよう工夫した書式となっている。就業規則：懲戒項目の体罰禁止の限定列举や被措置児童虐待届出制度に対するマニュアルの充実も検討項目としてあげている。</p>		

## 5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	a
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	a
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●感染症・交通事故等リスク別のマニュアルが整備されている。また災害についてもマニュアルが設置されており、備蓄・備品・持ち出し品については詳細にリスト化されている。またヒヤリハット報告書はパソコンソフト内に入力項目が設置されており、職員会議等にて共有に努めている。</p> <p>●防災委員・保健衛生係を中心に子どもたちの安全対策に取り組んでいる。寮点検による清潔の維持、防犯カメラの設置、毎月1回の避難訓練の実施など「子どもたちの生活を守る・万一の事態に備える」取り組みがなされている。避難訓練は火災想定を中心に行われており、夜間想定訓練の実施も検討されている。</p>		

## 6 関係機関連携・地域支援

(1) 関係機関等の連携		第三者 評価結果
①	施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	a
②	児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
③	幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2) 地域との交流		
①	子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	a
②	施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	a
③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	a

(3) 地域支援

①	地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	a
②	地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●児童家庭支援センターが併設されており、地域の育児相談等に対して支援がなされている。トワイライトステイ・ショートステイについても実施されており、地域の福祉ニーズに沿った事業が推進されている。また民生委員・児童審議委員への就任をはじめ、地域に資する活動が様々になされている。

●法人運営理念にも記載されているとおり、「地域福祉への参加と協働」に取り組んでいる。小・中学校とは密なる連携に努めており、特に夏休みなどの長期休暇の際には連絡会を開催するなど注力がなされている。また保健センター・社会福祉協議会・後援会等関係機関とは日常より交流がなされており、「支援する・支援してもらう」関係が築かれている。

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

●職員研修については、事業計画書内に進め方が定められており、外部研修参加の流れ・参加の心得・施設内研修の予定が掲載されている。特に研修受講後の報告について詳細に規定がされており、共有化に対して注力がなされている。

●小舎制により、小回りの良さや家庭的養育の実践がなされる一方、職員集団も小さくなることから役割分担の機能不全や認識の統一化の難しさが心配されており、それらを補うためスーパーバイザー職が設置されている。役割の明確化・具体的な取り組みが設定されており、職員の育成・サービスの質の向上を目指したスーパービジョンの体制が確立している。

## 8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知		第三者 評価結果
①	法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
②	法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③	運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
④	運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定		
①	施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	a
②	各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	a
③	事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④	事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
⑤	事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●事業計画の中には中長期の目標が設定されており、ファミリーホームとグループホームの開設、人材育成プランの策定、ソーシャルワーク機能の充実が謳われている。社会福祉事業一般が中長期での計画や目標を指し示せない中、社会的使命・具体的施策・目標年数を記載することで、職員や関係者に対して未来へ向けての道を見せている。</p> <p>●年度の事業計画は、運営目標・運営方針のほか、進路指導・会議に関する取り決め・学習指導の進め方等々各業務に対して詳細かつわかりやすい内容となっている。また全職員に対してこれらの冊子も配布されており十分な周知と徹底をもって事業全体に対する理解が深まる取り組みがなされている。</p>		

(3) 施設長の責任とリーダーシップ		第三者 評価結果
①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
②	施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	a
③	施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	a
④	施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握		
①	施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	a
②	運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	a
③	外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●日々多様な課題や問題が噴出する中、施設長は「子どもたちの福祉に資する行動・ぶれない養育支援の実践」により施設をけん引している。職員が継続して働くことができるよう、シフトの多様化や事情の勘案をするなど職員の育成に対しても注力がなされている。本評価に伴う職員自己評価の結果からも職員からの信頼がわかる。</p> <p>●児童家庭センターの設置、ショートステイ・トワイライトステイの実施などインケアばかりでなく、地域の福祉に資する活動にも並行して取り組んでいる。自らの施設のみでなく全ての子どもたちに資する活動は、「行いと真実をもって愛する」法人の使命を具現化したものといえる。</p>		

(5) 人事管理の体制整備		第三者 評価結果
①	施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	a
②	客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	a
③	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④	職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	a

(6) 実習生の受入れ		
①	実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●目標管理をとりいれた人事制度が始められており、できていないところを指摘するばかりでなく、できているところを認識しモチベーションを高めることに注力しながら実施に努めている。また施設長による定期での面接、新入職員に対する心理士による面接、メンタルヘルスについての事業所内研修の実施などによりサポートもなされている。</p> <p>●実習生については、子どもたちの生活とのバランスを考えながら、年間10名から15名前後の受け入れがなされている。マニュアルの策定・プライバシーへの配慮・オリエンテーションの実施等体制が整備されており、単位修得のためだけでなく、充実した体験となるよう実施がなされている。</p>		

(7) 標準的な実施方法の確立		第三者 評価結果
①	養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	a
②	標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるように仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	b
(8) 評価と改善の取組		
①	施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	a
②	評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>●詳細に渡り各役職・各職員に対する職務分担が作成されている。ケアマニュアル・事業計画についてもそれぞれ役割分担し策定されており、わかりやすく・実用を意識した内容は当施設の丁寧な支援を表している。また「しせつあんない」も大変詳細な内容となっており、施設案内の域を超えたものとなっている。</p> <p>●本評価に伴う職員自己評価はタイプ5（施設長版・各職員個人版の作成）、評価表はタイプAを使用して実施された。評価結果からは、自らの養育支援に対してゆるぎない自信と改善事項に対する熱意を合わせもっていることが理解できる。</p>		